

四 半 期 報 告 書

(第14期第 2 四半期)

株式会社 山口フィナンシャルグループ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	12
第3 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【役員の状況】	15
第4 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表】	17
2 【その他】	51
3 【中間財務諸表】	52
4 【その他】	59
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	60

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月29日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	株式会社山口フィナンシャルグループ
【英訳名】	Yamaguchi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉 村 猛
【本店の所在の場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
【電話番号】	下関(083) 223局5511番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 濱 謙 太 郎
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 株式会社山口フィナンシャルグループ
【電話番号】	下関(083) 223局5511番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 濱 謙 太 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2017年度	2018年度
		(自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	81,655	82,829	86,705	161,280	162,590
連結経常利益	百万円	27,209	19,136	18,438	47,824	33,430
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	18,780	13,015	12,815	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	32,916	23,148
連結中間包括利益	百万円	28,266	7,717	6,451	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	47,268	652
連結純資産額	百万円	643,777	664,339	664,951	660,451	660,957
連結総資産額	百万円	10,335,866	10,366,773	10,318,566	10,366,547	10,304,139
1株当たり純資産額	円	2,588.68	2,649.46	2,593.16	2,653.60	2,580.74
1株当たり中間純利益	円	76.29	54.85	50.49	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	133.65	94.65
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	63.37	45.91	47.15	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	111.22	83.27
自己資本比率	%	6.2	6.3	6.4	6.3	6.4
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△176,196	△164,005	△108,424	△140,772	△247,867
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	96,966	131,605	△1,848	163,919	339,732
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,126	△22,397	△2,613	△3,359	△33,658
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	857,213	902,558	902,669	957,345	1,015,558
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,715 [1,275]	4,715 [1,177]	4,740 [1,097]	4,484 [1,248]	4,549 [1,150]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
営業収益	百万円	8	8,355	6,865	8	14,920
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△2,019	5,174	2,456	△4,999	7,790
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	△2,195	5,099	2,437	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	△5,299	7,664
資本金	百万円	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	株	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616
純資産額	百万円	392,236	387,474	393,416	386,943	393,459
総資産額	百万円	469,273	499,337	464,196	465,686	462,963
1株当たり配当額	円	普通株式 10.00	普通株式 11.00	普通株式 12.00	普通株式 20.00	普通株式 22.00
自己資本比率	%	83.5	77.6	84.7	83.0	84.9
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	400 [53]	595 [283]	1,766 [851]	572 [141]	798 [293]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間) 期末純資産合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、2019年7月22日付で、株式会社YMキャリアを設立し、連結子会社としております。

また、当社の連結子会社である株式会社YMFG ZONEプランニングと株式会社北九州経済研究所は、2019年6月3日付で、株式会社YMFG ZONEプランニングを存続会社として合併しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を辿りました。米中貿易摩擦の影響により、輸出や生産が弱含んだものの、設備投資は緩やかに増加しました。また、個人消費は、雇用状況の改善が続く中、持ち直しの動きがみられました。

地元経済は、緩やかに回復しました。生産活動は、好調な国内外需要を背景に、総じて堅調に推移しました。設備投資は、化学等の主要企業による能力増強投資を中心として、製造業の投資計画が引き続き増加しました。また、個人消費は、天候不順の影響により、一部で弱含む動きもみられましたが、雇用情勢の改善が続く中、全体としては引き続き底堅く推移しました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く要請されております。

このような経済環境の中、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益の増加等を主因として、前年同期比38億76百万円増加して867億5百万円となりました。一方、経常費用は、与信関係費用の増加等を主因として、前年同期比45億74百万円増加して682億66百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比6億98百万円減少して184億38百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比2億円減少して128億15百万円となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの資産・負債に係る主な動向については、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金は、前年度末比632億円増加して9兆2,939億円となりました。

貸出金は前年度末比849億円増加して7兆4,932億円、有価証券は前年度末比55億円増加して1兆4,035億円となりました。

総資産は前年度末比144億円増加して10兆3,185億円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収支は、国内が415億16百万円、海外が3億44百万円、合計418億60百万円となりました。

役務取引等収支は、国内が64億96百万円、海外が△7百万円、合計64億89百万円となりました。

特定取引収支は、国内のみの取扱いで、7億8百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内が33億50百万円、海外が34百万円、合計33億85百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	45,518	349	—	45,868
	当第2四半期連結累計期間	41,516	344	—	41,860
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	50,171	611	89	50,693
	当第2四半期連結累計期間	46,828	553	77	47,304
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	4,652	261	89	4,825
	当第2四半期連結累計期間	5,311	209	77	5,443
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	7,855	△9	—	7,846
	当第2四半期連結累計期間	6,496	△7	—	6,489
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	12,313	6	—	12,319
	当第2四半期連結累計期間	11,055	5	—	11,060
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,458	15	—	4,473
	当第2四半期連結累計期間	4,558	12	—	4,570
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	1,569	—	—	1,569
	当第2四半期連結累計期間	708	—	—	708
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,569	—	—	1,569
	当第2四半期連結累計期間	716	—	—	716
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	7	—	—	7
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	△3,217	51	—	△3,166
	当第2四半期連結累計期間	3,350	34	—	3,385
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	10,186	51	—	10,237
	当第2四半期連結累計期間	18,103	34	—	18,138
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	13,404	—	—	13,404
	当第2四半期連結累計期間	14,752	—	—	14,752

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務を中心として、国内110億55百万円、海外5百万円、合計で110億60百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内45億58百万円、海外12百万円、合計で45億70百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	12,313	6	—	12,319
	当第2四半期連結累計期間	11,055	5	—	11,060
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,515	0	—	2,515
	当第2四半期連結累計期間	2,650	0	—	2,650
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,777	5	—	2,783
	当第2四半期連結累計期間	2,759	5	—	2,764
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2,604	—	—	2,604
	当第2四半期連結累計期間	1,617	—	—	1,617
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	117	—	—	117
	当第2四半期連結累計期間	124	—	—	124
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	82	—	—	82
	当第2四半期連結累計期間	78	—	—	78
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	203	0	—	204
	当第2四半期連結累計期間	186	0	—	186
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,458	15	—	4,473
	当第2四半期連結累計期間	4,558	12	—	4,570
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	517	1	—	519
	当第2四半期連結累計期間	553	1	—	555

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、商品有価証券収益 7 億16百万円を計上しました。

一方、特定取引費用は、特定金融派生商品費用 7 百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引収益	前第 2 四半期連結累計期間	1,569	—	—	1,569
	当第 2 四半期連結累計期間	716	—	—	716
うち商品有価証券収益	前第 2 四半期連結累計期間	1,543	—	—	1,543
	当第 2 四半期連結累計期間	716	—	—	716
うち特定取引有価証券収益	前第 2 四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第 2 四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第 2 四半期連結累計期間	25	—	—	25
	当第 2 四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	前第 2 四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第 2 四半期連結累計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第 2 四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第 2 四半期連結累計期間	7	—	—	7
うち商品有価証券費用	前第 2 四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第 2 四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第 2 四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第 2 四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第 2 四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第 2 四半期連結累計期間	7	—	—	7
うちその他の特定取引費用	前第 2 四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第 2 四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第２四半期連結会計期間	8,769,392	7,536	—	8,776,928
	当第２四半期連結会計期間	8,848,215	6,554	—	8,854,769
うち流動性預金	前第２四半期連結会計期間	4,499,560	2,179	—	4,501,739
	当第２四半期連結会計期間	4,681,654	2,210	—	4,683,864
うち定期性預金	前第２四半期連結会計期間	4,035,005	5,348	—	4,040,354
	当第２四半期連結会計期間	3,927,884	4,338	—	3,932,223
うちその他	前第２四半期連結会計期間	234,826	7	—	234,834
	当第２四半期連結会計期間	238,676	5	—	238,681
譲渡性預金	前第２四半期連結会計期間	553,314	—	—	553,314
	当第２四半期連結会計期間	439,224	—	—	439,224
総合計	前第２四半期連結会計期間	9,322,707	7,536	—	9,330,243
	当第２四半期連結会計期間	9,287,439	6,554	—	9,293,994

（注）１ 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

２ 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

３ 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

４ 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第２四半期連結会計期間		当第２四半期連結会計期間	
	金 額（百万円）	構成比（％）	金 額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	7,206,919	100.00	7,468,456	100.00
製造業	984,105	13.65	1,012,274	13.56
農業、林業	6,747	0.09	6,685	0.09
漁業	3,467	0.05	3,092	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	5,855	0.08	6,732	0.09
建設業	245,874	3.41	233,751	3.13
電気・ガス・熱供給・水道業	326,267	4.53	396,042	5.30
情報通信業	23,227	0.32	23,841	0.32
運輸業、郵便業	585,609	8.13	634,885	8.50
卸売業、小売業	789,618	10.96	781,467	10.46
金融業、保険業	457,843	6.35	498,821	6.68
不動産業、物品賃貸業	996,025	13.82	1,088,290	14.57
その他サービス業	542,084	7.52	535,340	7.17
地方公共団体	1,066,532	14.80	1,035,240	13.86
その他	1,173,661	16.29	1,211,991	16.23
海外及び特別国際金融取引勘定分	28,611	100.00	24,827	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	2,007	7.02	2,001	8.06
その他	26,603	92.98	22,825	91.94
合計	7,235,530	—	7,493,283	—

（注）１ 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

２ 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

（２）キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加、コールローン等の純増の減少を主因として、前年同期比556億円増加してマイナス1,084億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加を主因として、前年同期比1,334億円減少してマイナス18億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の減少を主因として、前年同期比197億円増加してマイナス26億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当第２四半期連結会計期間末残高は、前年同期比１億円増加して9,026億円となりました。

（３）経営方針・経営戦略等

当第２四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（５）研究開発活動

該当ありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算は、粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし、それらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第12号）に定められた算式に基づき、算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	2019年9月30日
1. 連結総自己資本比率（4／7）	13.78
2. 連結Tier 1 比率（5／7）	13.69
3. 連結普通株式等Tier 1 比率（6／7）	13.65
4. 連結における総自己資本の額	6,235
5. 連結におけるTier 1 資本の額	6,195
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	6,178
7. リスク・アセットの額	45,242
8. 連結総所要自己資本額	3,619

持株レバレッジ比率（国際統一基準）

(単位：%)

	2019年9月30日
持株レバレッジ比率	5.89

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社山口銀行の資産の査定の額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	133	134
危険債権	224	248
要管理債権	78	63
正常債権	39,195	40,736

株式会社もみじ銀行の資産の査定の額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	138	147
危険債権	160	184
要管理債権	29	31
正常債権	22,203	22,618

株式会社北九州銀行の資産の査定の額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	54	62
危険債権	56	57
要管理債権	29	32
正常債権	11,471	11,679

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	264,353,616	264,353,616	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式で、単元株式数は100 株であります。
計	264,353,616	264,353,616	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	264,353	—	50,000	—	12,500

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,084	5.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,995	4.30
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	7,512	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,976	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,469	2.53
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,747	2.25
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	5,165	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,929	1.93
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	4,500	1.76
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	4,041	1.58
計	—	70,421	27.58

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	14,084千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,995千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	6,976千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	6,469千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	4,929千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 9,096,900	—	—
完全議決権株式（その他）（注）	普通株式 254,970,200	2,549,702	—
単元未満株式	普通株式 286,516	—	—
発行済株式総数	264,353,616	—	—
総株主の議決権	—	2,549,702	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式（株式数728千株、議決権の数7,289個）及び株式給付信託（B B T）が所有する当社株式（株式数561千株、議決権の数5,616個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目 2番36号	9,096,900	—	9,096,900	3.44
計	—	9,096,900	—	9,096,900	3.44

（注）上記のほか、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式728千株及び株式給付信託（B B T）が所有する当社株式561千株を、中間財務諸表上及び中間連結財務諸表上、自己株式として会計処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※9 1,043,994	※9 930,676
コールローン及び買入手形	39,041	87,058
買入金銭債権	7,054	6,195
特定取引資産	1,465	1,267
金銭の信託	30,565	41,080
有価証券	※1, ※2, ※9, ※13 1,398,013	※1, ※2, ※9, ※13 1,403,581
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 7,408,387	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 7,493,283
外国為替	※7 18,550	※7 25,346
リース債権及びリース投資資産	18,109	19,408
その他資産	※9 205,257	※9 183,947
有形固定資産	※11, ※12 93,232	※11, ※12 92,875
無形固定資産	10,926	10,885
退職給付に係る資産	38,675	39,772
繰延税金資産	1,366	1,500
支払承諾見返	46,547	42,890
貸倒引当金	△57,048	△61,203
資産の部合計	10,304,139	10,318,566
負債の部		
預金	※9 8,877,877	※9 8,854,769
譲渡性預金	352,895	439,224
コールマネー及び売渡手形	133,465	42,342
債券貸借取引受入担保金	※9 67,710	※9 119,821
特定取引負債	568	451
借入金	29,552	28,244
外国為替	295	220
新株予約権付社債	33,297	32,376
その他負債	75,446	71,647
賞与引当金	2,590	2,593
退職給付に係る負債	2,906	2,770
役員退職慰労引当金	292	291
利息返還損失引当金	14	10
睡眠預金払戻損失引当金	1,281	1,183
ポイント引当金	71	73
役員株式給付引当金	299	357
特別法上の引当金	27	27
繰延税金負債	7,171	3,478
再評価に係る繰延税金負債	※11 10,868	※11 10,838
支払承諾	46,547	42,890
負債の部合計	9,643,182	9,653,615

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	58,684	58,655
利益剰余金	488,620	498,698
自己株式	△14,794	△14,332
株主資本合計	582,509	593,021
その他有価証券評価差額金	45,710	39,292
繰延ヘッジ損益	△1,270	△1,058
土地再評価差額金	※11 24,525	※11 24,455
退職給付に係る調整累計額	3,009	2,864
その他の包括利益累計額合計	71,975	65,554
新株予約権	208	127
非支配株主持分	6,263	6,248
純資産の部合計	660,957	664,951
負債及び純資産の部合計	10,304,139	10,318,566

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
経常収益	82,829	86,705
資金運用収益	50,693	47,304
(うち貸出金利息)	38,468	38,496
(うち有価証券利息配当金)	11,574	8,344
役務取引等収益	12,319	11,060
特定取引収益	1,569	716
その他業務収益	10,237	18,138
その他経常収益	※1 8,009	※1 9,486
経常費用	63,692	68,266
資金調達費用	4,832	5,450
(うち預金利息)	3,046	2,919
役務取引等費用	4,473	4,570
特定取引費用	-	7
その他業務費用	13,404	14,752
営業経費	※2 36,266	※2 34,937
その他経常費用	※3 4,715	※3 8,548
経常利益	19,136	18,438
特別利益	0	16
固定資産処分益	0	12
移転補償金	-	3
特別損失	38	192
固定資産処分損	27	70
減損損失	※4 11	※4 122
税金等調整前中間純利益	19,098	18,262
法人税、住民税及び事業税	5,659	6,435
法人税等調整額	241	△972
法人税等合計	5,901	5,462
中間純利益	13,196	12,799
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失 (△)	180	△16
親会社株主に帰属する中間純利益	13,015	12,815

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	13,196	12,799
その他の包括利益	△5,478	△6,347
その他有価証券評価差額金	△5,911	△6,414
繰延ヘッジ損益	414	211
退職給付に係る調整額	18	△145
中間包括利益	7,717	6,451
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,540	6,464
非支配株主に係る中間包括利益	177	△12

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	60,882	470,696	△22,107	559,471
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,481		△2,481
親会社株主に 帰属する中間純利益			13,015		13,015
自己株式の取得				△21,116	△21,116
自己株式の処分		△1,896		21,749	19,853
土地再評価差額金の 取崩			7		7
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	△1,896	10,541	633	9,279
当中間期末残高	50,000	58,986	481,238	△21,473	568,750

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	59,926	△167	24,532	10,349	94,641	358	5,978	660,451
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,481
親会社株主に 帰属する中間純利益								13,015
自己株式の取得								△21,116
自己株式の処分								19,853
土地再評価差額金の 取崩								7
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△5,908	414	△7	18	△5,482	△150	241	△5,390
当中間期変動額合計	△5,908	414	△7	18	△5,482	△150	241	3,888
当中間期末残高	54,018	247	24,525	10,368	89,159	208	6,220	664,339

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	58,684	488,620	△14,794	582,509
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,806		△2,806
親会社株主に 帰属する中間純利益			12,815		12,815
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△28		462	434
土地再評価差額金の 取崩			69		69
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	△28	10,078	461	10,511
当中間期末残高	50,000	58,655	498,698	△14,332	593,021

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	45,710	△1,270	24,525	3,009	71,975	208	6,263	660,957
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,806
親会社株主に 帰属する中間純利益								12,815
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								434
土地再評価差額金の 取崩								69
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△6,417	211	△69	△145	△6,421	△81	△15	△6,517
当中間期変動額合計	△6,417	211	△69	△145	△6,421	△81	△15	3,994
当中間期末残高	39,292	△1,058	24,455	2,864	65,554	127	6,248	664,951

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	19,098	18,262
減価償却費	3,088	2,961
減損損失	11	122
のれん償却額	175	177
持分法による投資損益 (△は益)	△4	△3
貸倒引当金の増減 (△)	1,611	4,155
賞与引当金の増減額 (△は減少)	131	3
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,788	△1,097
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	62	△135
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	△1
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	10	57
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△5	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△207	△97
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	9	2
資金運用収益	△50,693	△47,304
資金調達費用	4,832	5,450
有価証券関係損益 (△)	△4,626	△12,795
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	717	△1,029
為替差損益 (△は益)	△5,608	6,479
固定資産処分損益 (△は益)	27	57
特定取引資産の純増 (△) 減	△24	197
特定取引負債の純増減 (△)	55	△117
貸出金の純増 (△) 減	△77,694	△84,896
預金の純増減 (△)	37,836	△23,107
譲渡性預金の純増減 (△)	△63,343	86,328
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,502	△1,308
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,586	429
コールローン等の純増 (△) 減	△105,013	△47,157
コールマネー等の純増減 (△)	△16,098	△91,123
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	61,726	52,111
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△6,708	△6,796
外国為替 (負債) の純増減 (△)	92	△75
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△845	△1,299
資金運用による収入	47,010	46,984
資金調達による支出	△4,961	△5,655
その他	7,685	△5,687
小計	△153,353	△105,910
法人税等の支払額	△10,652	△3,872
法人税等の還付額	-	1,358
営業活動によるキャッシュ・フロー	△164,005	△108,424

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,221,492	△1,705,323
有価証券の売却による収入	1,224,188	1,658,762
有価証券の償還による収入	116,378	57,132
金銭の信託の増加による支出	△2,180	△11,190
金銭の信託の減少による収入	17,885	1,664
有形固定資産の取得による支出	△1,765	△1,553
有形固定資産の売却による収入	4	26
無形固定資産の取得による支出	△1,414	△1,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	131,605	△1,848
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,481	△2,806
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△20,112	△0
自己株式の処分による収入	197	196
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,397	△2,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△54,786	△112,889
現金及び現金同等物の期首残高	957,345	1,015,558
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 902,558	※1 902,669

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 17社

会社名

株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行、ワイエム証券株式会社、ワイエムリース株式会社、株式会社井筒屋ウィズカード、ワイエムコンサルティング株式会社、三友株式会社、もみじ地所株式会社、株式会社やまぎんカード、株式会社ワイエム保証、株式会社YMF G ZONEプランニング、ワイエムアセットマネジメント株式会社、株式会社ワイエムライフプランニング、株式会社保険ひろば、株式会社データ・キュービック、株式会社YMキャリア

(連結の範囲の変更)

株式会社YMキャリアは、設立により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

株式会社北九州経済研究所は、株式会社YMF G ZONEプランニングを存続会社とする吸収合併により連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

メイプル・ファンディング・コーポレーション

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

ワイエムセゾン株式会社、もみじカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

メイプル・ファンディング・コーポレーション

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 17社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（株式は中間連結決算期末月 1 カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) 金銭の信託における信託財産の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：2年～15年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社及び当社子会社（当社グループ内銀行（山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行）及びワイエム証券、本項目において以下同じ。）が定める役員株式給付規程に基づき、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「対象取締役等」という。）への当社株式の給付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号 2012年5月15日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法によっております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16)重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(17)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18)消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(19)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当社及び連結子会社の事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(20)連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託)

当社は、当社及び当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の福利厚生の実施を目的とした、「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が「山口フィナンシャルグループ従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2017年3月から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,274百万円、990千株、当中間連結会計期間末938百万円、728千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末1,321百万円、当中間連結会計期間末1,124百万円であります。

(株式給付信託（B B T）)

当社は、当社及び当社子会社（当社グループ内銀行（山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行）及びワイエム証券、本項目において以下同じ。）の対象取締役等が中長期的な当社グループの業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式給付信託（B B T）」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、対象取締役等に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退任日時点の株価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末557百万円、578千株、当中間連結会計期間末541百万円、561千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
株 式	27百万円	27百万円
出資金	1百万円	1百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	8,176百万円	48,158百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	14,167百万円	15,081百万円
延滞債権額	65,253百万円	67,277百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	1,192百万円	1,310百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	12,202百万円	11,450百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	92,816百万円	95,120百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	41,462百万円	32,979百万円

※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	7,015百万円	－百万円

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	13百万円	13百万円
有価証券	272,154百万円	319,787百万円
計	272,168百万円	319,800百万円

担保資産に対応する債務

預金	28,692百万円	22,523百万円
債券貸借取引受入担保金	67,710百万円	119,821百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	9,045百万円	8,899百万円

また、その他資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金、為替決済差入担保金及び金融先物取引証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
保証金	2,858百万円	2,178百万円
公金事務取扱担保金	1,188百万円	1,198百万円
金融商品等差入担保金	6,266百万円	12,039百万円
為替決済差入担保金	70,000百万円	70,000百万円
金融先物取引証拠金	10百万円	1,010百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	920,674百万円	924,481百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	776,530百万円	780,028百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

※12 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	76,231百万円	76,850百万円

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	8,751百万円	8,489百万円

（中間連結損益計算書関係）

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	6,415百万円	7,588百万円
金銭の信託運用益	－百万円	1,029百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給与・手当	16,245百万円	15,880百万円
減価償却費	3,088百万円	2,961百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
金銭の信託運用損	721百万円	一百万円
金融派生商品費用	441百万円	81百万円
株式等売却損	1,016百万円	1,694百万円
貸倒引当金繰入額	2,007百万円	6,006百万円

※4 当社グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

地域	主な用途	種類	減損損失
山口県内	賃貸資産	土地・建物	11百万円
合計			11百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

営業用資産からの用途変更に伴う上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額11百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地6百万円、建物4百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

地域	主な用途	種類	減損損失
山口県内	営業用資産	建物	0百万円
その他	営業用資産・遊休資産 (売却予定資産)	土地・建物	121百万円
合計			122百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

営業キャッシュ・フローの低下した営業用資産、遊休資産及び売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額122百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地87百万円、建物34百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353	—	—	264,353	
合計	264,353	—	—	264,353	
自己株式					
普通株式	17,852	14,652	16,470	16,034	(注) 1, 2, 3
合計	17,852	14,652	16,470	16,034	

(注) 1 自己株式の増加株式数14,652千株は、市場買付によるもの14,644千株、単元未満株式の買取によるもの7千株であります。

また、自己株式の減少株式数16,470千株は、2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるもの16,078千株、連結子会社及び持分法適用の関連会社保有の当社株式売却によるもの17千株、従業員持株E S O P信託から当社持株会への売却によるもの152千株、新株予約権の権利行使によるもの167千株、株式給付信託(B B T)の権利行使によるもの52千株、単元未満株式の買増請求による売渡による減少0千株であります。

2 従業員持株E S O P信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に1,323千株及び当中間連結会計期間末株式数に1,170千株含まれております。

3 株式給付信託(B B T)所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に631千株及び当中間連結会計期間末株式数に578千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			208	
合計			—			208	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 5月11日 取締役会	普通株式	2,488 (注)	10.00	2018年 3月31日	2018年 6月27日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)に対する配当金19百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 11月9日 取締役会	普通株式	2,750 (注)	利益剰余金	11.00	2018年 9月30日	2018年 12月10日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)に対する配当金19百万円を含めております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353	—	—	264,353	
合計	264,353	—	—	264,353	
自己株式					
普通株式	10,749	0	363	10,387	(注) 1, 2, 3
合計	10,749	0	363	10,387	

(注) 1 自己株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

また、自己株式の減少株式数363千株は、当社グループ従業員持株会への売却による減少261千株、新株予約権の権利行使による減少85千株、株式給付信託（ＢＢＴ）の権利行使による減少16千株、単元未満株式の買増請求による売渡による減少0千株であります。

2 従業員持株ＥＳＯＰ信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に990千株及び当中間連結会計期間末株式数に728千株含まれております。

3 株式給付信託（ＢＢＴ）所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に578千株及び当中間連結会計期間末株式数に561千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結会計 期間末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			127	
合計			—			127	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年 5月10日 取締役会	普通株式	2,806 (注)	11.00	2019年 3月31日	2019年 6月26日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託及び株式給付信託（ＢＢＴ）に対する配当金17百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年 11月7日 取締役会	普通株式	3,063 (注)	利益剰余金	12.00	2019年 9月30日	2019年 12月10日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託及び株式給付信託（ＢＢＴ）に対する配当金15百万円を含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	929,130百万円	930,676百万円
定期預け金	△17,108百万円	△16,419百万円
その他預け金	△9,463百万円	△11,588百万円
現金及び現金同等物	902,558百万円	902,669百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、事務機器であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	111	111
1年超	826	770
合計	937	881

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,043,994	1,043,994	—
(2) コールローン及び買入手形	39,041	39,041	—
(3) 金銭の信託	30,565	30,565	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,273	8,438	164
その他の有価証券	1,374,848	1,374,848	—
(5) 貸出金	7,408,387		
貸倒引当金（＊1）	△53,983		
	7,354,404	7,450,478	96,073
資産計	9,851,127	9,947,366	96,238
(1) 預金	8,877,877	8,878,275	397
(2) 譲渡性預金	352,895	352,895	0
(4) コールマネー及び受渡手形	133,465	133,465	—
負債計	9,364,239	9,364,636	397
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,577	1,577	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,114)	(2,114)	—
デリバティブ取引計	(537)	(537)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	930,676	930,676	—
(2) コールローン及び買入手形	87,058	87,058	—
(3) 金銭の信託	41,080	41,080	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,026	9,187	160
その他有価証券	1,378,023	1,378,023	—
(5) 貸出金	7,493,283		
貸倒引当金（＊１）	△58,085		
	7,435,198	7,553,531	118,332
資産計	9,881,063	9,999,557	118,493
(1) 預金	8,854,769	8,855,082	312
(2) 譲渡性預金	439,224	439,224	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	119,821	119,821	—
負債計	9,413,816	9,414,129	312
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,728	2,728	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,213)	(2,213)	—
デリバティブ取引計	515	515	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（１年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金、及び(4) コールマネー及び受渡手形

約定期間が短期間（１年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	6,917	7,015
② 組合出資金等(*3)	7,974	9,516
合 計	14,891	16,531

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	地方債	3,000	3,061	61
	社債	5,144	5,247	103
	小計	8,144	8,309	164
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	地方債	100	100	—
	社債	29	29	△0
	小計	129	129	△0
合計		8,273	8,438	164

当中間連結会計期間 (2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	地方債	3,000	3,058	58
	社債	5,206	5,309	102
	小計	8,206	8,368	161
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	地方債	800	799	△0
	社債	19	19	△0
	小計	819	819	△0
合計		9,026	9,187	160

2 その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	121,609	48,811	72,798
	債券	722,561	715,230	7,330
	国債	194,549	193,355	1,193
	地方債	112,188	111,314	873
	社債	415,823	410,560	5,263
	その他	143,227	141,485	1,741
	小計	987,398	905,527	81,871
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	5,688	6,449	△761
	債券	82,618	83,332	△713
	国債	60,845	61,524	△679
	地方債	5,628	5,628	△0
	社債	16,145	16,178	△33
	その他	299,142	314,311	△15,168
	小計	387,449	404,093	△16,643
合計		1,374,848	1,309,620	65,227

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	97,003	39,580	57,422
	債券	673,152	666,384	6,768
	国債	100,546	99,573	973
	地方債	200,377	199,151	1,226
	社債	372,228	367,659	4,568
	その他	214,856	209,465	5,391
	小計	985,012	915,429	69,582
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	10,858	12,787	△1,929
	債券	136,605	138,751	△2,146
	国債	114,282	116,401	△2,119
	地方債	17,131	17,144	△12
	社債	5,190	5,205	△14
	その他	245,547	255,223	△9,676
	小計	393,010	406,762	△13,751
合計		1,378,023	1,322,192	55,830

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は株式26百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は株式16百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	25,835	25,820	14	14	—

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	36,336	36,359	△23	0	△23

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	65,285
その他有価証券	65,271
その他の金銭の信託	14
（△）繰延税金負債	19,576
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	45,709
（△）非支配株主持分相当額	△0
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	45,710

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額43百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	55,958
その他有価証券	55,981
その他の金銭の信託	△23
（△）繰延税金負債	16,662
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	39,295
（△）非支配株主持分相当額	3
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	39,292

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額150百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	21,569	18,642	454	454
	受取変動・支払固定	21,570	18,643	△307	△307
合 計		—	—	146	146

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	20,482	16,771	488	488
	受取変動・支払固定	20,483	16,772	△355	△355
合 計		—	—	133	133

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ 為替予約	379,563	104,863	238	△945
	売建	92,352	14,919	1,013	1,013
	買建	160,858	14,373	176	176
	通貨オプション				
	売建	122,011	85,952	△4,316	1,246
	買建	122,011	85,952	4,318	53
合 計		—	—	1,431	1,545

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ 為替予約	363,476	103,389	529	△662
	売建	78,856	27,333	660	660
	買建	103,872	26,738	1,400	1,400
	通貨オプション				
	売建	114,629	80,250	△4,124	973
	買建	114,629	80,250	4,128	260
合 計		—	—	2,594	2,632

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物 売建	765	—	△1	△1
合 計		—	—	△1	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	127,166	120,000	△1,909
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	381	288	(注) 3
合 計		—	—	—	△1,909

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価については、「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券、貸出金	161,884	161,884	△1,539
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	260	200	(注) 3
合 計		—	—	—	△1,539

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価については、「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、貸出金	20,993	4,899	△205
合 計		—	—	—	△205

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、貸出金	66,098	4,130	△673
合 計		—	—	—	△673

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	38,468	23,406	12,319	8,634	82,829

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	38,496	28,467	11,060	8,680	86,705

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	2,580円74銭	2,593円16銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	660,957	664,951
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,472	6,375
うち新株予約権	百万円	208	127
うち非支配株主持分	百万円	6,263	6,248
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	654,485	658,575
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(※)	千株	253,603	253,966

(※) 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の中間期末(期末)株式数は、前連結会計年度末1,568千株、当中間連結会計期間末1,290千株であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	54.85	50.49
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,015	12,815
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
うち中間優先配当額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	13,015	12,815
普通株式の期中平均株式数(注)	千株	237,318	253,808
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純 利益	円	45.91	47.15
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	213	224
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	213	224
普通株式増加数	千株	50,845	22,763
うち新株予約権付社債	千株	50,540	22,590
うち新株予約権	千株	305	172
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間1,831千株、当中間連結会計期間1,406千株であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,816	7,188
前払費用	3	-
未収入金	7,856	※1 6,252
未収還付法人税等	1,337	-
通貨スワップ	70	185
その他	3	127
流動資産合計	13,087	13,754
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	49	136
建物	1	1
工具、器具及び備品	56	55
リース資産	-	8
建設仮勘定	108	81
有形固定資産合計	216	283
無形固定資産		
賃貸資産	565	708
ソフトウェア	288	458
ソフトウェア仮勘定	370	259
無形固定資産合計	1,224	1,427
投資その他の資産		
投資有価証券	824	1,033
関係会社株式	447,285	447,315
前払年金費用	-	5
繰延税金資産	302	364
その他	3	3
投資その他の資産合計	448,417	448,722
固定資産合計	449,857	450,434
繰延資産		
社債発行費	18	8
繰延資産合計	18	8
資産合計	462,963	464,196

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の新株予約権付社債	33,297	32,376
短期借入金	30,000	30,000
リース債務	-	2
未払金	131	143
未払費用	774	688
未払法人税等	174	2,402
未払配当金	35	32
前受収益	146	206
賞与引当金	2,296	2,353
その他	461	332
流動負債合計	67,316	68,536
固定負債		
長期借入金	1,321	1,124
リース債務	-	7
長期前受収益	496	680
退職給付引当金	328	366
役員株式給付引当金	41	63
固定負債合計	2,187	2,243
負債合計	69,503	70,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	308,274	308,245
資本剰余金合計	320,774	320,745
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,992	35,622
利益剰余金合計	35,992	35,622
自己株式	△13,715	△13,253
株主資本合計	393,051	393,115
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	199	174
評価・換算差額等合計	199	174
新株予約権	208	127
純資産合計	393,459	393,416
負債純資産合計	462,963	464,196

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	8,275	6,642
関係会社貸貸資産収入	80	223
営業収益合計	8,355	6,865
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 3,443	※1 4,251
関係会社貸貸資産費用	※1 72	※1 224
営業費用合計	3,516	4,476
営業利益	4,839	2,389
営業外収益		
受取利息	820	459
通貨スワップ収益	4,032	-
為替差益	-	921
雑収入	41	32
営業外収益合計	4,893	1,413
営業外費用		
支払利息	65	65
新株予約権付社債利息	307	323
社債発行費償却	18	9
通貨スワップ費用	-	928
為替差損	4,147	-
雑損失	18	18
営業外費用合計	4,558	1,346
経常利益	5,174	2,456
税引前中間純利益	5,174	2,456
法人税、住民税及び事業税	112	69
法人税等調整額	△36	△50
法人税等合計	75	19
中間純利益	5,099	2,437

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	12,500	310,965	323,465	33,567	33,567
当中間期変動額						
剰余金の配当					△2,488	△2,488
中間純利益					5,099	5,099
自己株式の取得						
自己株式の処分			△2,065	△2,065		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	△2,065	△2,065	2,610	2,610
当中間期末残高	50,000	12,500	308,900	321,400	36,178	36,178

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△20,716	386,316	267	267	358	386,943
当中間期変動額						
剰余金の配当		△2,488				△2,488
中間純利益		5,099				5,099
自己株式の取得	△21,116	△21,116				△21,116
自己株式の処分	21,277	19,211				19,211
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△25	△25	△150	△175
当中間期変動額合計	161	706	△25	△25	△150	531
当中間期末残高	△20,555	387,023	242	242	208	387,474

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	12,500	308,274	320,774	35,992	35,992
当中間期変動額						
剰余金の配当					△2,806	△2,806
中間純利益					2,437	2,437
自己株式の取得						
自己株式の処分			△28	△28		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	△28	△28	△369	△369
当中間期末残高	50,000	12,500	308,245	320,745	35,622	35,622

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△13,715	393,051	199	199	208	393,459
当中間期変動額						
剰余金の配当		△2,806				△2,806
中間純利益		2,437				2,437
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	462	434				434
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△25	△25	△81	△106
当中間期変動額合計	461	63	△25	△25	△81	△43
当中間期末残高	△13,253	393,115	174	174	127	393,416

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、関係会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（株式は中間決算期末月 1 カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産及び賃貸資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～34年

工具、器具及び備品 2年～10年

（2）無形固定資産（賃貸資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（4）賃貸資産

賃貸資産のうち、有形固定資産は定率法により、無形固定資産は定額法によりそれぞれ償却しております。

なお、資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積価額を残存価額として償却しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理する方法によっております。

（3）役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づき、当社の対象取締役等への当社株式の給付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託)

従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式給付信託（B B T）)

当社及び当社子会社（当社グループ内銀行及びワイエム証券）の対象取締役等に信託を通じて、当社株式及び当社株式を退任日時点の株価で換算した金額相当の金銭を給付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 消費税等の取扱い

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
—	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	10百万円	23百万円
無形固定資産	45百万円	113百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	447,127	447,157
関連会社株式	158	158
合計	447,285	447,315

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

2019年11月 7 日開催の取締役会において、第14期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	3,063百万円
--------	----------

1 株当たりの中間配当金	12円
--------------	-----

（注）中間配当金額には、従業員持株 E S O P 信託及び株式給付信託（B B T）に対する配当金15百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月29日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	秀	行	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿	部	與	直	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	山	範	之	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月29日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	秀	行	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿	部	與	直	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	山	範	之	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月29日
【会社名】	株式会社山口フィナンシャルグループ
【英訳名】	Yamaguchi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉 村 猛
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長吉村猛は、当社の第14期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。